

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

●貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成19年9月期末	平成20年9月期末
手 形 貸 付	14,247	12,234
証 書 貸 付	146,422	147,400
当 座 貸 越	9,988	10,656
割 引 手 形	2,437	2,414
合 計	173,095	172,706

●貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成19年9月期	平成20年9月期
手 形 貸 付	14,127	12,347
証 書 貸 付	146,226	148,523
当 座 貸 越	10,140	10,221
割 引 手 形	2,573	2,551
合 計	173,068	173,644

(注)国内業務部門のみ取扱っております。

●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間 \ 期別・種類	平成19年9月期末			平成20年9月期末		
	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利
1 年 以 下	19,515			16,833		
1 年 超 3 年 以 下	15,022	6,274	8,747	16,327	5,495	10,832
3 年 超 5 年 以 下	25,934	9,363	16,570	24,515	8,711	15,803
5 年 超 7 年 以 下	14,007	7,103	6,904	15,081	5,819	9,261
7 年 超	88,626	45,739	42,887	89,291	45,700	43,591
期 間 の 定 め の な い も の	9,988	5,350	4,637	10,656	4,341	6,315
合 計	173,095			172,706		

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

●貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	平成19年9月期末		平成20年9月期末	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
設 備 資 金	86,021	49.70	89,608	51.88
運 転 資 金	87,073	50.30	83,098	48.12
合 計	173,095	100.00	172,706	100.00

●貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成19年9月期末	平成20年9月期末
有 価 証 券	415	356
債 権	4,175	3,480
商 品	—	—
不 動 産	36,290	36,792
そ の 他	20	5
計	40,902	40,634
保 証	69,577	68,716
信 用	62,615	63,355
合 計	173,095	172,706
(うち劣後特約付貸出金)	(282)	(282)

●支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成19年9月期末	平成20年9月期末
有 価 証 券	—	—
債 権	18	13
商 品	—	—
不 動 産	232	210
そ の 他	—	—
計	251	223
保 証	379	310
信 用	174	260
合 計	805	795

●業種別貸出状況

(単位：百万円)

業 種 別	平成19年9月期末		平成20年9月期末	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
製 造 業	7,478	4.32	8,035	4.65
農 業	196	0.11	1,840	1.07
林 業	30	0.02	16	0.01
漁 業	59	0.03	55	0.03
鉱 業	646	0.37	477	0.28
建 設 業	12,349	7.14	11,336	6.56
電気・ガス・熱供給・水道業	1,290	0.75	1,209	0.70
情 報 通 信 業	85	0.05	97	0.06
運 輸 業	3,610	2.09	3,894	2.25
卸 売 ・ 小 売 業	10,892	6.29	10,837	6.27
金 融 ・ 保 険 業	16,443	9.50	13,661	7.91
不 動 産 業	19,442	11.23	9,575	5.54
各 種 サ ー ビ ス 業	28,062	16.21	26,399	15.29
地 方 公 共 団 体	15,013	8.67	17,921	10.38
そ の 他	57,493	33.22	67,348	39.00
合 計	173,095	100.00	172,706	100.00

●中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

項 目	平成19年9月期末	平成20年9月期末
中 小 企 業 向 け 貸 出 金	138,847	137,921
残 高 比 率	80.21%	79.85%

(注) 1. 本表の貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

●消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

項 目	平成19年9月期末	平成20年9月期末
住 宅 ロ ー ン	42,461	45,038
消 費 者 ロ ー ン	9,069	7,644
合 計	51,531	52,682

●貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成19年9月期	平成20年9月期
貸 出 金 償 却 額	—	—

●貸倒引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年9月期末	平成20年3月期	当中間期増加額	当中間期減少額		平成20年9月期末	摘 要
				目的使用	その他		
引当金							
一般貸倒引当金	1,320	1,445	1,341	—	※1,445	1,341	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	4,231	3,464	648	244	※262	3,605	※主として税法による取崩額
合 計	5,552	4,909	1,990	244	1,707	4,947	

●リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成19年9月期末	平成20年9月期末
破 綻 先 債 権	1,078	763
延 滞 債 権	9,468	10,019
3ヵ月以上延滞債権	69	51
貸出条件緩和債権	2,243	2,541
合 計	12,860	13,375

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

●金融再生法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

	平成19年9月期末	平成20年9月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,146	4,419
危 険 債 権	6,433	6,392
要 管 理 債 権	2,313	2,592
小 計	12,893	13,404
正 常 債 権	161,184	160,236
合 計	174,077	173,641
与信債権に占める割合	7.40%	7.71%

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 「要管理債権」とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

●保有有価証券残高

(単位：百万円)

種 類	平成19年9月期末				平成20年9月期末			
		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門
国 債	21,115	37.56	21,115	—	8,697	18.30	8,697	—
地 方 債	4,317	7.68	4,317	—	3,775	7.94	3,775	—
社 債	18,456	32.83	18,456	—	22,247	46.82	22,247	—
株 式	2,434	4.33	2,434	—	2,703	5.69	2,703	—
そ の 他 の 証 券	9,894	17.60	2,846	7,047	10,097	21.25	2,966	7,130
うち外国債券	7,047			7,047	7,130			7,130
うち外国株式	—			—	—			—
合 計	56,217	100.00	49,170	7,047	47,520	100.00	40,389	7,130

●保有有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成19年9月期				平成20年9月期			
		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門
国 債	23,796	38.24	23,796	—	12,988	23.08	12,988	—
地 方 債	5,069	8.15	5,069	—	4,860	8.64	4,860	—
社 債	20,462	32.88	20,462	—	23,793	42.29	23,793	—
株 式	2,775	4.46	2,775	—	3,503	6.23	3,503	—
そ の 他 の 証 券	10,122	16.27	2,706	7,415	11,116	19.76	3,493	7,622
うち外国債券	7,415			7,415	7,622			7,622
うち外国株式	—			—	—			—
合 計	62,225	100.00	54,810	7,415	56,263	100.00	48,640	7,622

●公共債の引受額

(単位：百万円)

種 類	平成19年9月期	平成20年9月期
国 債	—	—
地 方 債 ・ 政 保 債	199	204
合 計	199	204

(注)額面ベースで記載しております。

●国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

種 類	平成19年9月期	平成20年9月期
国 債	211	162
地 方 債 ・ 政 保 債	—	—
合 計	211	162
証 券 投 資 信 託	4,539	2,507

●有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	平成19年9月期末						
	国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式
1 年 以 下	3,996	37	1,093		543	501	
1 年 超 3 年 以 下	1,984	1,520	2,587		1,720	1,097	
3 年 超 5 年 以 下	3,850	546	5,682		996	501	
5 年 超 7 年 以 下	606	1,541	4,573		1,308	911	
7 年 超 10 年 以 下	9,270	670	4,518		974	687	
10 年 超	1,406	—	—		3,347	3,347	
期間の定めのないもの	—	—	—	2,434	1,002	—	—
合 計	21,115	4,317	18,456	2,434	9,894	7,047	—

(単位：百万円)

期 間	平成20年9月期末						
	国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式
1 年 以 下	—	—	215		583	400	
1 年 超 3 年 以 下	498	1,449	2,202		1,684	998	
3 年 超 5 年 以 下	30	440	9,331		1,514	1,032	
5 年 超 7 年 以 下	562	1,077	5,475		1,243	1,078	
7 年 超 10 年 以 下	6,128	807	5,022		512	394	
10 年 超	1,477	—	—		3,029	3,029	
期間の定めのないもの	—	—	—	2,703	1,528	197	—
合 計	8,697	3,775	22,247	2,703	10,097	7,130	—

(注)自己株式は「株式」から除いております。

●商品有価証券売買高（ディーリング実績）

(単位：百万円)

種 類	平成19年9月期	平成20年9月期
商 品 国 債	122	44
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	122	44

●商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成19年9月期	平成20年9月期
商 品 国 債	34	3
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	34	3

時価情報

●満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成19年9月期末			平成20年9月期末		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	債	—	—	—	—	—	—
地 方 債	債	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	債	—	—	—	—	—	—
そ の 他	債	900	910	10	900	904	4
合 計		3,302	2,961	△340	3,306	2,925	△380
		4,202	3,872	△329	4,206	3,829	△376

(注)時価は、当中間期末日における市場価格等に基づいております。

●その他の有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成19年9月期末			平成20年9月期末		
		取 得 原 価	中間貸借対照表計上額	評 価 差 額	取 得 原 価	中間貸借対照表計上額	評 価 差 額
株 式		2,760	2,279	△480	3,379	2,547	△831
債 券		43,375	42,988	△386	34,330	33,750	△579
国 債		21,436	21,115	△320	8,727	8,697	△29
地 方 債		4,339	4,317	△22	3,793	3,775	△18
短 期 社 債		—	—	—	—	—	—
社 債		17,599	17,556	△43	21,809	21,277	△531
そ の 他		6,915	6,567	△347	7,868	6,767	△1,101
合 計		53,051	51,836	△1,215	45,578	43,066	△2,512

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みが認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、株式128百万円、その他1百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間決算時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

3. 売り手と買い手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、中間貸借対照表計上額及び評価差額が478百万円増加しております。

●時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年9月期末	平成20年9月期末
その他有価証券		
非上場株式	155	155
出資証券	23	23
私募債	—	70

●金銭の信託関係

該当事項なし。

●その他の有価証券評価差額金

中間貸借対照表上に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成19年9月期末	平成20年9月期末
評価差額	△1,215	△2,512
その他有価証券	△1,215	△2,512
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	—	—
その他有価証券評価差額金	△1,215	△2,512

デリバティブ取引

当行は、平成19年9月期末及び平成20年9月期末においてデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項なし。

その他の業務

【内国業務】

●内国為替取扱高

(単位：百万円)

区 分				平成19年9月期		平成20年9月期	
				口数 (千口)	金 額	口数 (千口)	金 額
送 金 為 替	各 地 へ 向 け た 分	220	156,747	235	148,110		
	各 地 より 受 け た 分	296	164,011	312	153,843		
代 金 取 立	各 地 へ 向 け た 分	7	6,028	4	5,052		
	各 地 より 受 け た 分	2	3,049	2	2,973		